

環境・農水常任委員会

◎ 開催日時 令和元年 10 月 4 日（金） 9 時 57 分～12 時 08 分

◎ 開催場所 第三委員会室

◎ 説明員 農政水産部長および関係職員

◎ 議事の概要

【農政水産部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 145 号 令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第 2 号）のうち
農政水産部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (2) 議第 168 号 契約の締結につき議決を求めることについて
（芹川地区ダム堤体改修工事）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (3) 議第 180 号 県が行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担
すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

- (4) 請願第 4 号 日米貿易交渉の中止を求める請願

〔結果〕 賛成少数で不採択とすべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 滋賀県農業・水産業基本計画の進行管理および次期計画の策定について

- (2) 環境保全型農業直接支払交付金について

- (3) 滋賀の農業振興に関する新たな条例の方向性等について

委員からは、滋賀の農業が発展的に取り組める環境づくりにつなげ、多くの生産者に受入れられる条例となるよう取り組まれない、などの意見が出された。

- (4) アユの産卵状況と増殖対策について

3 一般所管事項調査

4 意見書（案）

「国連が定めた家族農業 10 年の具体化を求める意見書（案）」について、環境・農水常任委員会として提出することは見送られ、各会派で判断することとされた。



委員会で配付された資料

- 1 令和元年度 9 月補正予算案（一般会計補正予算（第 2 号）関連）主な事業概要（農政水産部）
- 2 契約の締結につき議決を求めることについて（県営農地防災事業 芹川地区 ダム堤体改修工事）
- 3-1 滋賀県農業・水産業基本計画の進行管理について
- 3-2 滋賀県農業・水産業基本計画 平成 30 年度末の各成果指標の評価および今後の対応
- 3-3 次期「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定について
- 4 環境保全型農業直接支払交付金について
- 5 滋賀の農業振興に関する新たな条例の方向性等について
- 6 アユの産卵状況と増殖対策について